

◎清水茂教育長

中学校用歴史教科書の採択に関する請願について、3点の御質問にお答えいたします。

中学校用歴史教科書の採択に関する請願につきましては、5年前の6月、石川県議会において採択されたことは承知しております。

次に、その請願に関してどのように理解されているかではありますが、議員の説明にもありましたが、市町教育委員会が行う平成31年度歴史教科書の採択に当たり、県教育委員会として、市町教育委員会が教育基本法、学習指導要領の趣旨に最も合致した採択をするよう促すことなど3点の留意事項が記載されたものであり、その請願を受け、県教育委員会として採択方針及び総合的に適切に判断できる選定資料等が示されたものと理解しております。

次に、県教育委員会から採択方針や選定資料が配付されたかについては、県教育委員会からは教育基本法、学校教育法及び学習指導要領に基づいた採択方針や選定資料が配付されております。

また、適正かつ公正に採択がなされるようどのような指導、助言があったかについては、県からの採択方針に留意するとともに、選定資料を活用し、本市が独自の調査研究を行った上、本市選定委員会における十分な審議も踏まえて、適正かつ公正に採択がなされるよう指導、助言がございました。

以上でございます。